

登録建築物エネルギー消費性能判定機関票

この標識は、登録建築物エネルギー消費性能判定機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登 録 番 号	近畿地方整備局長 第 20 号
登 録 の 有 効 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 11 日まで
氏 名 又 は 名 称	株式会社 オーネックス
代 表 者 の 氏 名	代表取締役 長谷川 弘次
判 定 の 業 務 を 行 う 主たる事務所の所在地	〒572-0832 大阪府寝屋川市本町16番1号 かわちビル 電話番号 072(811)6000
判 定 の 業 務 を 行 う 区 域	滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県 及び和歌山県の全域
判定の業務を行う建築物の区分	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律 (平成 27 年法律第 53 号)第 38 条第1項第1号イの(1)か ら(3)までに掲げる建築物の区分
判 定 の 業 務 の 範 囲	建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令(平成 28 年経済産業省・国土交通省令第1号)第1条第1項第2 号に定める住宅